

令和6年度 定期総会資料



日時 令和6年6月9日（日）13：00～16：00

会場 栃木県教育会館 大ホール

栃木県PTA連合会

PTAの歌

春日 紅路 作 詞
西条 八十 補作詞
古関 裕而 作 曲
宮本 一 編 曲

B E F-7-5 F#7 B E F#7 B

はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくる とんでくる

F#7 F#7 B D#7 G#7 G#9 F#7 B7

あかるい まーどーよ ほほえむ かおよ

E B F#7 B F#7

さくらのー はなさく はるのう たー

B E D#7/B E F#7/B F#7 B

みんな で いっしょに うたおう よ

一 春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんで来る
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしょに うたおうよ

三 あふれる力に 健康に
子どもが呼んでる おどってる
みのりの秋よ もみじの丘よ
こころも楽しい ハイキング
子どもといっしょに おどろうよ

二 みどりに輝く 学校が
明るい家庭を 呼んでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子どもといっしょに すすもうよ

四 世界を結んだ 大空に
ひびいて子どもの 胸が鳴る
あしたの鐘よ 夕べの鐘よ
平和で住みよい 日本を
みんなでいっしょに つくろうよ

令和6年度 定期総会次第

1 開会のことば

2 国歌・PTAの歌 斉唱

3 「とちぎの子ども育成憲章」の唱和

4 会長あいさつ

5 来賓祝辞

6 来賓紹介

7 表彰

・「第72回栃木県PTA広報紙コンクール」

・研究PTA

8 研究PTA発表

学校・家庭・地域との連携を図ったPTA活動

～逆川のよさをいかした活動を通し、PTAの連携をさらに深め子供たちを育もう～

茂木町立逆川小学校PTA

9 議長団選出

議事録署名人指名

10 議 事

第1号議案 令和5年度 事業報告

第2号議案 令和5年度 収支決算報告 及び 監査報告

第3号議案 令和6年度 役員（案）

第4号議案 令和6年度 事業計画（案）

第5号議案 能登半島地震に係る義援金について（案）

第6号議案 令和6年度 収支予算（案）

その他

11 議長団退任

12 退任者への感謝状贈呈 旧役員代表あいさつ

13 新役員紹介 新役員代表就任あいさつ

14 閉会のことば

総 会 日 程

12:00

13:00

13:45

14:15

15:45

16:00

受付	開会行事	研究発表 (休憩)	議 事	閉会行事
----	------	--------------	-----	------

とちぎの子ども育成憲章

あす にな こ 明日を担う子どもたちが ゆめ きぼう も 夢と希望を持ち

こころゆた せいちよう けんみん ねが 心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは こそだ せっきよくてき 子育てに積極的にかかわり

こ そだ けつい こ けんしょう せいてい 子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

1 こ ひとり そんちょう いのち たいせつ 子どもたち一人ひとりを尊重し 命を大切にします

1 こ ふか おも こころ 子どもたちとのかかわりを深め 思いやりの心をはぐくみます

1 まな よろこ はげ 子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい

しゃかい いちいん じかく そだ 社会の一員としての自覚を育てます

1 ひとり こ てほん こうどう 一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

1 ゆた しぜん でんとう ぶんか まも とちぎの豊かな自然 伝統 文化を守り

こ ひ つ 子どもたちに引き継ぎます

表 彰

◇ 第72回栃木県PTA連合会 PTA広報紙コンクール 入賞校一覧

	賞	学校名	広報紙名
小学校	最優秀賞	宇都宮市立西小学校	あかつき
	優秀賞	宇都宮市立細谷小学校	ほそや
		宇都宮市立城山西小学校	おらが学校
		宇都宮市立瑞穂台小学校	PTAみずほ台
		宇都宮市立錦小学校	にしき
		宇都宮市立昭和小学校	しょうわ
義務教育学校・中学校	最優秀賞	宇都宮市立姿川中学校	まつかぜ
	優秀賞	宇都宮大学共同教育学部附属中学校	PTA新聞
		小山市立桑中学校	桑中PTAだより
		宇都宮市立宮の原中学校	みやの原

◇研究PTA感謝状

茂木町立逆川小学校PTA

◇退任感謝状

栃木県PTA連合会前副会長 堀場 幸伸 (小学校長会)

栃木県PTA連合会前副会長 新村 雅司 (中学校長会)

栃木県PTA連合会前監事 山越 智行 (佐野市)

栃木県PTA連合会前監事 石川 晴美 (小学校長会)

第1号議案

令和5年度 事業報告

基本方針 子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校教育の更なる充実のために支援する体制を確立する。

スローガン 「子どもたちと同じ目線で向かい合い 全ての人が笑顔になるPTA」

6つの活動方針	活動目標	事業内容	担当
1 保護者の学び・成長の推進	保護者の皆さんの学びの場を創出し、より充実した研修の実施に努める。	・子育てセミナー ・研究PTA（2年間） ① 逆川小学校PTA R4～5 ② 栃木市P連 R5～6 ・全国研究大会（広島大会） ・関東ブロック研究大会（ちば大会） ・各地区研修のための助成 ・広報紙編集講習会 ・家庭教育に関するアンケート ・各種団体主催事業の後援	全理事・全委員 各研究校等 各市町からの参加者及び役員等 各市町からの参加者及び役員等 事務局 情報委員 教育課題委員 事務局
2 市・町PTA連合会（協議会）との情報共有、かつコミュニケーションの強化	各地区の諸問題の解決に向けて、支援や協力体制づくりに努める。	・各地区との情報交換会 ① 芳賀地区 ② 那須地区	役員及び地区代表
3 栃木県教育委員会との連携	県教育委員会や関係諸機関との連携を強化し、県全体の諸問題の解決に努める。	・県教育委員会との意見交換会 ・義務教育振興会を通しての要望書の作成及び提出 ・県各種団体会議への出席	役員 会長・事務局 役員・事務局
4 日本PTA全国協議会との連携	公益社団法人日本PTA全国協議会と連携し、PTA活動の発展や活性化に努める。	・広報紙コンクール（県審査） ・三行詩コンクール（県審査） ・国内交流研修事業 ・日本PTA・関東ブロック各種会議 ・日本PTA年次表彰式	役員・情報委員・専門審員 役員・専門審査員 中2生（2名） 会長・事務局 表彰者
5 会員への情報伝達の強化	より多くの会員の方々や一般の方々に伝わる広報の在り方を検討し、充実に努める。	・広報紙「とちぎPTA」の発行（10月：紙面発表 3月：Web版） ・ホームページの充実	情報委員・事務局 事務局
6 記念事業、研修の実施、これからの栃木県PTA連合会のより強い骨組みづくり、情報の公開	PTAの本質的な存在意義を確認し、これまでの業績をさらに進化（深化）させた活動の推進に努める。	・創立70周年記念誌の発行 ・広報紙等による各研究大会の報告 ・ホームページによる情報提供 ・県PTA連合会のより強い骨組みづくりに向けての検討	事務局 〃 〃 役員・事務局

1 令和5年度各事業別報告

4月9日(日) 広報紙コンクール1次審査【5月14日(日): 同2次審査】
応募数: 57点(小学校: 46点, 中学校: 11点) ・1次審査: 審査委員(情報委員及び役員の8名により審査) 小学校: 31作品が2次審査へ, 中学校: 全11作品が2次審査へ ・2次審査: 審査委員(専門家②, 県教委②, 校長会②, 役員及び情報委員長の8名により審査) 入賞数: 11点(小学校: 7点, 中学校: 4点) ⇒小学校6点, 中学校4点を日本PTA第45回広報紙コンクールに推薦 宇都宮市立姿川中学校PTA「まつかぜ」が「教育家庭新聞社社長賞」に入賞。
5月12日(金) 研究PTA委嘱説明会(栃木市教育委員会事務局会議室)
栃木市PTA連合会に令和6年度までの2年間の研究を委嘱。 栃木市では、学校・家庭・地域の連携を深め、地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むために、「とちぎ未来アシストネット事業」を行っており、更なる深化を目指し、研究テーマを「とちぎ未来アシストネット事業のさらなる発展を目指して」とし、研究を推進している。研究PTAの研究の成果については、定期総会や日本PTA協議会の関東ブロック研究大会の分科会で発表いただくとともに、冊子にまとめるなどしている。
6月11日(日) 定期総会
代議員968名のうち、447名が出席、158名が書面表決(中学校の部活動の大会と重なったことにより事前表決を可とした)計605名の出席。7つの議案が承認される。
6月21日(水) 広報紙編集講習会
萩原正則氏(栃下野新聞社)、菊池京子氏(栃カレンテックス顧問)を講師として、県内の小中学校の広報紙担当者を対象に開催。47名が参加。工夫を探す楽しみと新しい視点のきっかけにもなる有意義な講習会となった。
7月10日(月) 三行詩審査会
応募総数: 4,052点(小学校: 2,578点, 中学校: 801点, 一般: 673点) 市町での選考: 310点(小学校: 123点, 中学校: 74点, 一般: 113点) ・1次審査: 3役により93点(小学校: 31点, 中学校: 30点, 一般: 32点)に絞る ・2次審査: 県教委②, 校長会②の4名により審査 各部門5つの入賞作品を選出し、日本PTA三行詩コンクールに推薦。 佳作: 中学生の部 真岡東中学校 阿部唯愛(あべいちか)さんの作品 「どうしてわかるの?」辛い時 いつも私の気持ち 見抜く母
8月25日(金)・26日(土) 第71回日本PTA全国研究大会広島大会
変化の時代に向け、PTA自身が学びの変革を!～見つけ 考え かわろうや ぶち楽しいで!!～をテーマに、広島市を中心に開催。本県から32名が参加。
10月1日(日) とちぎPTA新聞 第206号発行
本号より、A4版4ページだったものをA3版2ページに変更。全会員に配付。 また、次号(令和6年3月1日発行)よりWeb版に変更予定。
10月28日(土)・29日(日) 第55回日本PTA関東ブロック研究大会 ちば大会
『Re:〇〇』～ちば発 明日につながる PTAのカタチ～をテーマに千葉市を中心に開催。本県から34名が参加。 また、第5分科会では、那珂川町立馬頭中学校PTA(齋藤高洋令和4年度PTA会長)が、「学校と家庭におけるICT機器の効果的な活用に向けて ～ICT 機器の利用と基本的な生活習慣の確立～」をテーマに2年間研究した成果を発表。

11月12日（日）子育てセミナー2023
人工知能研究者の黒川伊保子氏を招いての演題「しあわせ脳に育てよう」の講演会。 当日は、466名の参加。また、動画配信でも2500名以上の視聴有り。
11月24日（金）日本PTA全国協議会 年次表彰式（東京ホテルニューオータニ）
・文部科学大臣賞【日光市立清滝小学校】 ・日本PTA会長賞団体【那須塩原市立関谷小学校（現箒根学園）、那珂川町立馬頭中学校】 ・ 〃 個人【4名：久保木徹氏・滝口貴史氏・北原裕子氏・柿沼麻梨子氏】 ・ 〃 特別個人【5名：木方香織氏・佐藤直美氏・佐藤晴彦氏・篠江秀典氏・大関宗作氏】 ・広報紙コンクール表彰団体【宇都宮市立姿川中学校PTA】
12月16日（土）地区懇談会【芳賀地区（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）】 （会場：市貝町町民ホール）
当日に行われた「芳賀郡市PTA協議会研修会」の開催に合わせ、情報交換会を設定いただいた。各市町より2～4名の会長様にご参加いただき、有意義な意見交換となった。 意見交換での主な内容（課題）として、以下のような案件が出された。 ・コロナ禍が明けてのイベントの持ち方、多くの協力を得るための方策 ・児童生徒数の減少（会員の減少）に伴う人手不足 ・PTAの入退会、PTA役員の選出方法 ・情報共有の大切さ・必要性
1月12日（金）栃木県教育委員会との意見交換会
栃木県教育委員会より阿久澤教育長様、同教育委員会事務局生涯学習課：長野課長様、同ふれあい学習担当：吉田主幹様、同：黒尾副主幹様にご臨席賜り、本会からは会長・副会長・監事の出席のもと、教育に係る意見交換会を開催した。 事前に理事等の皆さんからいただいていた意見等の中から、部活動の地域移行や児童生徒数の減少に伴う部活動の在り方、親が学ぶ場の充実やPTA活動への継続支援等について意見交換を行った。引き続き、連携を図っていく。
2月13日（火）地区懇談会【那須地区（大田原市・那須町・那須塩原市）】 （会場：大田原市立黒羽小学校）
那須地区PTA協議会の石川会長様をはじめ3市町よりPTA連絡協議会会長以下数名のご参加をいただき、総勢16名での意見交換となった。 各市町より様々な工夫を凝らしての取組の発表があった。 ・大田原市：役員活動の負担軽減と、自由参加のボランティア化の推進。 ・那須町：PTA活動のイメージアップの一環として、構成する学校の頭文字をとって「IAM応援隊」を結成。「プレゼンフェスティバル」など革新的な活動の推進。 ・那須塩原市：PTA活動のスリム化を推進。SNS（オープンチャット）を活用した市内PTA会長同士の情報交換。継続性・持続性を備えた活動の推進。
3月1日（金）とちぎPTA新聞 第207号発行
インターネット環境の伸展により各種端末での文書の利便性が高まってきていることから、本号よりWeb版で発行とした。Web版での発行については、各学校より会員の皆様に通知いただいた。発行後、栃木県PTA連合会ホームページへのアクセス数が1か月間で4万を超える状況がみられた。多くの会員の皆様にご覧いただき感謝いたします。
3月26日（火）～3月30日（土）4泊5日 日本PTA全国協議会国内研修事業派遣
那須町・那須塩原市より、中学2年生2名の派遣

2 会議報告

(1) 主催会議

月 日 曜	会議名	参加者
4 . 15 (土)	役員選考委員会 令和4年度会計監査	役員選考委員 監事
26 (水)	財務委員会※	旧正副会長・監事
5 . 28 (日)	財務委員会※ 新旧理事会 新旧教育課題委員会、新旧情報委員会、新旧運営委員会	新旧正副会長・監事 新旧理事 新旧常置委員
6 . 11 (日)	栃木県PTA連合会定期総会	全会員
7 . 6 (木)	第1回情報委員会(引継ぎ)	情報委員
9 (日)	臨時教育課題委員会引継ぎ	教育課題委員
23 (日)	第1回正副会長会 第1回理事会 第1回教育課題委員会、第1回運営委員会、第2回情報委員会	正副会長 理事 常置委員
9 . 3 (日)	第3回情報委員会	情報委員
14 (木)	臨時正副会長会	正副会長・監事
10 . 3 (火)	第2回正副会長会、 第1回財務委員会	正副会長・監事 正副会長
22 (日)	第3回正副会長会 子育てセミナー合同委員会 第2回教育課題委員会、第2回運営委員会、第4回情報委員会	正副会長・監事 理事・常置委員 常置委員
11 . 12 (日)	子育てセミナー2023 第4回正副会長会 第2回財務委員会	会員 正副会長・監事 正副会長
12 . 9 (土)	第5回正副会長会 第2回理事会 第3回教育課題委員会、第3回運営委員会、第5回情報委員会	正副会長・監事 理事 常置委員
2 . 17 (土)	臨時財務委員会 臨時正副会長会	正副会長 正副会長・監事
24 (日)	第6回情報委員会、第4回教育課題委員会	情報委員、教育課題委員
3 . 16 (土)	第6回正副会長会、 第3回財務委員会	正副会長・監事 正副会長
21 (木)	臨時子育てセミナー合同会議	県P代表及び宇都宮市P代表

◎総会で財務委員会を正副会長会と財務委員会に分離(※印の財務委員会は以前の会議)

(2) 関連会議(日本PTA全国協議会・関東ブロックPTA協議会)

月 日 曜	会議名	参加者	開催地
4 . 14 (金)	関東ブロックPTA協議会 会長会議	会長	甲府市
27 (木)	課題検討委員会	会長	オンライン会議
5 . 7 (日)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
18 (木)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京文京区
6 . 22 (木)	関東ブロックPTA協議会 会長・事務局長合同会議	会長・専務理事	千葉市
23 (金)	日本PTA全国協議会 理事会 定時総会	会長	東京港区
24 (土)	日本PTA全国協議会 研修会	会長	東京文京区
7 . 20 (木)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京文京区
21 (金)	日本PTA全国協議会 研修会	会長・副会長①・ 監事②・専務理事	東京文京区
8 . 24 (木)	全国研究大会(～26)	会長等	広島県
9 . 8 (金)	関東ブロックPTA協議会 会長会議	会長	小田原市
10 . 14 (土)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
18 (水)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京渋谷区
28 (土)	関東ブロックPTA協議会 ちば大会(～29)	会長等	千葉市
11 . 8 (水)	日本PTA全国協議会との意見交換会	会長	オンライン会議
24 (金)	日本PTA全国協議会 75周年年次表彰式	会長等、表彰者	東京千代田区
12 . 24 (日)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
1 . 19 (金)	関東ブロックPTA協議会 会長・事務局長合同会議	会長・専務理事	さいたま市
2 . 15 (木)	日本PTA全国協議会 代表者会議	会長	東京文京区
3 . 10 (日)	関東ブロックPTA協議会	会長	オンライン会議
14 (木)	日本PTA全国協議会 臨時総会	会長	東京港区

(3) 関係団体からの委嘱・関連会議への出席及び事業へ協力

主催団体名	会議名	出席者	開催日
栃木県PTA教育振興会	栃木県PTA教育振興会役員会 代議員総会	県P役員	5/29,11/26,2/4, 3/11
栃木県義務教育振興協議会	理事会、要望書起草委員会、要望書提出	田中	6/6, 6/27, 7/13, 7/18, 9/11, 2/16, 3/6
栃木県教育委員会	栃木県いじめ問題対策連絡協議会(学校安全課)	福田	5/30
	栃木県読書活動推進協議会	田中	6/27, 1/30
	栃木県社会教育振興協議会総会 研修会、フォーラム	揚石	6/23, 12/13, 1/18
	栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会、フォーラム(人権青少年男女参画課)	田中健	9/7
	栃木県公立学校業務改善推進委員会(総務課)	福田	11/10
	栃木県教科用図書選定審議会(義務教育課)	ジョーンズ	4/20, 6/1
	栃木県社会教育委員会議	金田	8/8, 2/1
	学力向上検証委員会(義務教育課)	福田	7/3, 9/4, 2/8
	栃木県部活動改革検討委員会(スポーツ振興課)	福田	6/27, 10/31
栃木県県民生活部人権青少年男女共同参画課	栃木県青少年健全育成審議会	田中	6/28, 8/9
	栃木県人権教育・啓発推進県民会議ヒューマンフェスタ等	田中	7/5
栃木県県民生活部くらし安全安心課	栃木県安全で安心なまちづくり県民会議	田中	5/30
	栃木県県民の日実行委員会	揚石	書面表決
栃木県保健福祉部健康増進課	健康長寿とちぎづくり推進県民会議	福田	10/6
	栃木県障害者差別解消推進委員会	揚石達也	6/16, 8/25, 3/13
栃木県農政部農政課	とちぎ食育推進連絡会	田中	7/19, 3/18
栃木県環境森林部環境森林政策課	とちぎの元気な森づくり県民会議	福田	5/24, 7/5
とちぎ未来づくり財団	栃木県少年の主張県大会	揚石	9/16
	栃木県青少年育成市町村民会議 県民のつどい	田中	6/6
栃木県学校給食会	理事会、評議員会	揚石・金田	3/7
	物資委員会	揚石達也	10/26, 2/22
	給食用パン委託加工工場及び炊飯委託業者選定委員会	田中	2/9
栃木県連合教育会	栃木県連合教育会理事会、評議員会、監査	田中	6/13, 2/6, 2/13
栃木県立図書館管理課	栃木県読書推進運動協議会	揚石・田中	5/24, 9/6
栃木県立博物館	栃木県立博物館協議会	揚石	8/18
宇都宮家庭裁判所	宇都宮家庭裁判所委員会	福田	10/27
宇都宮保護観察所	社会を明るくする運動栃木県推進委員会	田中	5/15
JA栃木中央会	とちぎ地産地消県民運動実行委員会	田中	5/17
栃木県選挙管理委員会	栃木県明るい選挙推進協議会	田中	3/11
栃木県土地改良運合会	栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	揚石	3/14
北方領土返還要求運動 栃木県民会議	役員会、総会、県民のつどい	揚石	4/25,6/10,6/21,10/24, 12/13,2/18,3/19
栃木県総合政策部総合政策課	栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会	松本	8/1, 10/19, 10/31, 1/10, 3/18
栃木県少年野球協会	栃木県少年春季軟式野球大会開会式	揚石	5/3
栃木県子ども会連合会	総会	揚石	5/21
栃木県高等学校PTA連合会	総会	揚石	6/9
	関東高等学校PTA連合会栃木大会	田中	7/7
栃木県中学校校長会	総会	田中	5/9
栃木県小学校校長会	総会	田中	5/16
栃木県コミュニティ協会	栃木県コミュニティ協会総会・研修会	田中	5/22
道路整備促進期成同盟会	栃木県協議会安全・安心の道づくりを求める県民大会	田中	10/2
手をつなぐ親の会	足利大会開会式	田中	10/24
特別支援学級設置校長会	栃木大会開会式	田中	11/10
各市町PTA連合会 /協議会/連絡協議会	下都賀地区PTA連絡協議会定期総会	田中健・揚石	6/30
	上三川町小中学校PTA連絡協議会総会	田中健・揚石	5/12

3 常置委員会活動報告

(1) 教育課題委員会

委員長 平山 忠澄 (那塩・三島中学校)
副委員長 林 昌宏 (宇・泉が丘中学校)
副委員長 小又 隆一 (日・藤原中学校)

〈活動経過〉

期 日	内 容
5 年 5 月 2 8 日 (日)	新旧教育課題委員会 令和 5 年度の組織・事業計画作成
7 月 2 3 日 (日)	第 1 回教育課題委員会
1 0 月 2 2 日 (日)	第 2 回教育課題委員会
1 1 月 1 2 日 (日)	子育てセミナー実施
1 1 月～1 2 月	家庭教育に関するアンケート実施
1 2 月 9 日 (土)	第 3 回教育課題委員会 「子育てセミナー 2 0 2 3」の反省、アンケート集計結果の考察
6 年 2 月 2 4 日 (日)	第 4 回教育課題委員会
2 月下旬	アンケート集計結果を実施校及び実施市町の教育委員会に報告
5 月 2 6 日 (日)	新旧教育課題委員会 令和 6 年度の組織・事業計画作成

〈活動内容〉

① 子育てセミナー 2023 の開催

人工知能研究者の黒川伊保子氏を招いて、「しあわせ脳に育てよう」の講話
セミナー開催後、期間限定の動画視聴を行う。大変好評であった。

② 家庭教育に関するアンケートの実施

初めて W e b による回答 (Google フォームによるアンケート) を実施
質問項目の検討 (継続質問, 新たな質問)
各市町より理事の所属する学校に調査を依頼

〈次年度に向けて〉

- ・ W e b による回答が概ね良好に行うことができた。次年度以降は、アンケートの対象の拡大やアンケート結果の活用について検討する必要がある。
- ・ 子育てセミナーの令和 6 年度からの宇都宮市 P T A 連合会との合同開催に向けて、実施の詳細を検討する必要がある。
- ・ 各会員が抱える教育課題について調査し、対応を検討していく必要がある。

(2) 情報委員会

委員長 山本 和紀 (宇・宝木中学校)
副委員長 針谷 伸一 (栃・西方小学校)
副委員長 清水 由香 (足・第三中学校)

〈活動経過〉

期 日	内 容
5 年 4 月 9 日 (日)	広報紙コンクール 1 次審査会
5 月 1 4 日 (日)	広報紙コンクール 2 次審査会
5 月 2 8 日 (日)	新旧情報委員会 令和 5 年度の組織・事業計画作成
6 月 2 1 日 (水)	広報紙編集講習会
7 月 6 日 (木)	第 1 回情報委員会 とちぎ P T A 新聞第 2 0 6 号の紙面構成・編集作業
7 月 2 3 日 (日)	第 2 回情報委員会
8 月 1 日 (火)	義務教育学校についての取材 (那須塩原市立箒根学園にて)
9 月 3 日 (日)	第 3 回情報委員会
1 0 月 1 日 (日)	とちぎ P T A 新聞 第 2 0 6 号発行
1 0 月 2 2 日 (日)	第 4 回情報委員会
1 2 月 9 日 (土)	第 5 回情報委員会「子育てセミナー 2 0 2 3」の反省、 とちぎ P T A 新聞第 2 0 7 号 の発行に向けて
6 年 2 月 2 4 日 (日)	第 6 回情報委員会 (書面)

3月 1日(水)	とちぎPTA新聞 第207号発行 (Web版)
4月 7日(日)	広報紙コンクール1次審査会
5月12日(日)	広報紙コンクール2次審査会
5月26日(日)	新旧情報委員会 令和6年度の組織・事業計画作成

＜活動内容＞

①とちぎPTA新聞の編集・発行

第206号 2023年10月1日発行 (A3版両面)

- (1面) 定期総会・会長挨拶
フォーカス義務教育学校 (那須塩原市立箒根学園を取材)
- (2面) 全国研究大会 (広島大会)
PTAに対する想いを聞いちゃいました (小山：大谷北小, 那須塩原：豊浦小)
広報紙講習会等

第207号 2024年3月1日発行 (Web版 A4版8面)

- (1面) 子育てセミナー2023
(2面) 関東ブロック研究大会 (ちば大会)
(3面) 日本PTA全国協議会年次表彰
(4面) PTAに対する想いを聞いちゃいました (栃木：西方小, 鹿沼：北小)
(5面) 県教委との意見交換会 地区情報交換会 (芳賀地区・那須地区)
(6面) 6年度の主な事業
(7面) 栃木県PTA活動補償制度

②広報紙コンクールの審査

委員長：2次審査委員, 委員：1次審査委員

③広報紙編集講習会

講習会の運営補助を担当

＜次年度に向けて＞

- ・広報紙の発行がWeb版になったことにより, 作成方法, 編集会議 (対面ではなくデータのやり取りでの会議等) の持ち方等の検討が必要である。
- ・Web版の広報紙編集講習会の開催の検討が必要である。

(3) 運営委員会

- 委員長 白井 利昌 (小・小山城東小学校)
副委員長 鈴木 哲也 (那・東陽小学校)
副委員長 飯沼 貞臣 (宇・岡本小学校)

＜活動経過＞

期	日	内 容
5年	5月28日(日)	新旧運営委員会 令和5年度の組織・事業計画作成
	6月11日(日)	定期総会運営
	7月23日(土)	第1回運営委員会
	10月22日(日)	第2回運営委員会
	11月12日(日)	子育てセミナー2023運営
	12月 9日(日)	第3回運営委員会 「子育てセミナー2023」の反省
6年	5月26日(日)	新旧運営委員会 令和6年度の組織・事業計画作成

＜活動内容＞

- ①総会の運営
②子育てセミナー2023の運営
③理事会等での議事録作成

＜次年度に向けて＞

- ・定期総会・子育てセミナーの当日の運営において, 役割分担等から関わられるようにする必要がある。
- ・そのための会議の日程も柔軟に設定する必要がある。

4 特別委員会活動報告

(1) 財務委員会

期 日	内 容
※ 5 年 4 月 1 5 日 (土)	旧役員により, 5 年度会計予算・組織・事業計画案作成
※ 5 月 2 8 日 (日)	新旧役員により, 5 年度会計予算・組織・事業計画案作成
1 0 月 3 日 (火)	第 1 回財務委員会 予算執行の状況確認
1 1 月 1 2 日 (日)	第 2 回財務委員会 予算執行の中間報告資料作成
6 年 2 月 1 7 日 (土)	臨時財務委員会 5 年度会計見込決算、令和 6 年度会計予算編成
3 月 1 6 日 (土)	第 3 回財務委員会 5 年度会計決算、令和 6 年度会計予算編成
4 月 2 7 日 (土)	第 4 回財務委員会 令和 6 年度会計予算編成最終案確認
5 月 2 6 日 (日)	新旧財務委員会 令和 6 年度会計予算編成最終案確認

※財務委員会と正副会長会の業務を兼ねて実施

5 助成事業

(1) 研究 P T A

令和 4 ～ 5 年度

芳賀地区

茂木町立逆川小学校 P T A

令和 5 ～ 6 年度

下都賀地区

栃木市 P T A 連合会

(2) 令和 5 年度各地区 P T A 研修会

A : P T A 指導者研修会

B : 人権教育研究会

地区		期 日	会 場	内 容
河内	A	9 月 5 日 (火)	田原コミュニティプラザ	講演「必ず来る『その時』、自分と大切な人を守るために」 講師 一般社団法人スマートサブライビジョン 特別講師/防災士 かもん まゆ 氏
	B	6 月 2 日 (金)	田原コミュニティプラザ	講演「ウェルビーイングのために、あなたもわたしも、今できること！～女性が輝く共生社会のつくりかた～」 講師 N P O 法人男女共同参画おおた 理事 坂田 静香 氏
上都賀	A	10 月 5 日 (木)	日光街道ニコニコ本陣 ニコニコホール	講演及び質疑応答 演題「ユカイな子育てと P T A」 講師 ダイヤモンド☆ユカイ 氏
	B	6 月 2 日 (金)	鹿沼市民文化センター	① 人権作文朗読 ② 講演 演題「認知症が私たち家族にくれたギフト」 講師 トキエンター映画監督 信友 直子 氏
芳賀	A	2 月 3 日 (土)	市貝町町民ホール	芳賀郡市 P T A 協議会研修会
	B			講師：歌う海賊団ッ！ せんちょー。
下都賀	A	10 月 16 日 (月)	野木町文化会館	子どもの成長を支える体験活動の充実を P T A として考える (講話をもとにグループ意見交換)
	B	8 月 9 日 (水)	小山市立中央公民館	下都賀地区家庭教育支援プログラム指導者フォローアップ研修 (下都賀地区家庭教育支援者及び家庭教育支援行政担当者研修会) 「SNS で届け、広がれ。親子の『笑顔』と『幸せ』。」
塩谷南那須	A	7 月 14 日 (金)	那珂川町 小川総合福祉センター あじさいホール	P T A 指導者研修会 講話「子どもの心を育てるためにできること」 講師 柴一彌 氏 の予定でしたが、講師の都合により中止
	B	6 月 8 日 (木)	さくら市氏家公民館	人権教育指導者一般研修 講話「学校では教えてくれない差別と人権のお話」 講師 戸田 眞 氏
那須	A	9 月 8 日 (金)	大田原市立黒羽小学校	那須地区 P T A 会長・校長研修会
	B	12 月 5 日 (火)	栃木県庁那須庁舎	那須地区人権教育指導者一般研修
安足	A	7 月 27 日 (木)	佐野市文化会館 大ホール	ワークショップ 「笑顔のコーチング ～子どもたちのために私たちがができること～」 講師 N P O 法人ハロッドリーム実行委員会理事 内田圭介 氏
	B	11 月 8 日 (水)	あしかがフラワー パークプラザ	演題「自分の子どもだけが幸せな社会などない！～社会的 養護をもっと知ろう！応援しよう！」 講師 N P O 法人ファザリング・ジャパン代表 安藤哲也 氏

第2号議案

令和5年度収支決算 一般会計

決算額

収入額 15,388,529 円
支出額 14,358,999 円
差引残高 1,029,530 円

1 収入の部

単位:円(△印は減)

科 目	5年度予算	決算	比較増減	摘 要
1 会 費	6,385,000	6,341,200	△ 43,800	50円×126,824人
2 補 助 金	200,000	200,000	0	栃木県補助金
3 助 成 金	1,250,000	1,250,000	0	栃木県PTA教育振興会助成金
4 繰 入 金	5,055,000	5,055,000	0	特別会計より
5 繰 越 金	1,802,057	1,802,057	0	
6 雑 収 入	867,943	740,272	△ 127,671	PTA新聞広告費、教育図書事務費等
合 計	15,560,000	15,388,529	△ 171,471	

2 支出の部

単位:円(△印は減)

科 目	5年度予算	決算	比較増減	摘 要
1 運 営 費	600,000	585,410	△ 14,590	
(1) 総 会 費	400,000	394,908	△ 5,092	総会会場費及び関係諸費用、資料印刷等
(2) 会 議 費	200,000	190,502	△ 9,498	理事会、正副会長会、財務委員会会場費等
2 事 業 費	3,834,000	3,289,508	△ 544,492	
活動費				
(1) 研 修 費	500,000	556,343	56,343	子育てセミナー関係諸費等
(2) 委 員 会 活 動 費	295,000	104,580	△ 190,420	教育課題、情報、運営委員会会場費
(3) 広 報 活 動 費	1,600,000	1,249,787	△ 350,213	PTA新聞関係諸費、ホームページ更新費等
(4) コ ン ク ー ル 費	180,000	131,790	△ 48,210	PTA広報紙・三行詩各コンクール関係諸費
(5) 研 究 P T A 費	200,000	200,000	0	2PTA(100,000円×2)
(6) 関 プ ロ P T A 研 究 大 会 費	350,000	410,362	60,362	開催地(千葉県)、分担金80名、発表者関係諸費、保険料
(7) 全 国 P T A 研 究 大 会 費	300,000	169,502	△ 130,498	開催地(広島県)、参加費、保険料、宿泊費補助等
助成費				
(8) 市 町 P 連 研 修 会 補 助 費	0	0	0	廃止
(9) 国 際 交 流 事 業 派 遣 費	150,000	208,144	58,144	2名派遣(参加費、交通費)
(10) 地 区 P T A 研 修 会 費	77,000	77,000	0	PTA指導者研修会補助(11,000円×7会場)
(11) 人 権 教 育 研 究 会 費	105,000	105,000	0	15,000円×7会場
(12) 文 化 活 動 費	77,000	77,000	0	11,000円×7地区
3 事 務 費	1,230,000	819,237	△ 410,763	
(1) 消 耗 品 費	250,000	99,827	△ 150,173	事務用品
(2) 通 信 費	400,000	188,320	△ 211,680	郵送料、電話料、プロバイダ料等
(3) 印 刷 費	130,000	78,624	△ 51,376	コピーカウンター料金
(4) 賃 借 費	150,000	145,200	△ 4,800	コピー機リース代
(5) 備 品 費	300,000	307,266	7,266	PC・プリンター入れ替え
4 人 件 費	5,089,000	5,112,135	23,135	
(1) 給 与 費	4,085,400	4,085,400	0	職員給料
(2) 退 職 積 立 金	303,600	303,600	0	
(3) 福 利 厚 生 費	700,000	723,135	23,135	社会保険料
5 旅 費	2,200,000	2,253,949	53,949	
(1) 役 員 旅 費	1,700,000	1,830,048	130,048	理事・委員旅費、関プロ会議、日P会議、研修会等旅費
(2) 職 員 旅 費	500,000	423,901	△ 76,099	通勤手当、関プロ会議、日P・関プロ大会諸経費
6 分 担 金	1,468,000	1,459,610	△ 8,390	日P10円×140,150人、各種分担金・会費
7 入 居 費	702,000	702,000	0	教育会館入居料
8 渉 外 費	50,000	35,560	△ 14,440	人権文集広告費、各種参加費等
9 慶 弔 費	10,000	0	△ 10,000	
10 雑 費	200,000	101,590	△ 98,410	ネットバンキング使用料、振込手数料等
11 予 備 費	177,000	0	△ 177,000	
合 計	15,560,000	14,358,999	△ 1,201,001	

令和5年度収支決算
特別会計・その他

特別会計

1 収入の部		31,842,807 円		単位：円（△印は減）	
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
繰 越 金	25,176,934	25,176,934	0		
こども総合保険事務費	6,500,000	6,665,693	165,693		
雑 収 入	166	180	14	利息	
合 計	31,677,100	31,842,807	165,707		
2 支出の部		5,523,100 円		単位：円（△印は減）	
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
租 税 公 課	700,000	319,600	△ 380,400	4年度法人市民・県民税	
管 理 諸 費	150,000	148,500	△ 1,500	会計事務所顧問料等	
繰 入 金	5,055,000	5,055,000	0	一般会計へ繰り入れ	
日 P ・ 関ブロ大会積立	0	0	0	積立無し	
周 年 事 業 積 立	0	0	0	積立無し	
予 備 費	500,000	0	△ 500,000		
合 計	6,405,000	5,523,100	△ 881,900		
3 差引残高		26,319,707 円			

日 P ・ 関東ブロック大会積立金

1 収入の部		6,325,380 円		単位：円（△印は減）	
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
繰 越 金	6,325,326	6,325,326	0		
積 立 金	0	0	0	積立無し	
雑 収 入	24	54	30	利息	
繰 入 金	0	0	0		
合 計	6,325,350	6,325,380	30		
2 支出の部		0 円			
3 差引残高		6,325,380 円			

周年事業積立金

1 収入の部		9,884,187 円		単位：円（△は減）	
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
繰 越 金	9,884,104	9,884,104	0		
積 立 金	0	0	0	積立無し	
雑 収 入	96	83	△ 13	利息	
合 計	9,884,200	9,884,187	△ 13		
2 支出の部		1,637,270 円			
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
70周年記念事業	2,000,000	1,637,270	△ 362,730	70周年記念誌発刊・配送費	
3 差引残高		8,246,917 円			

退職積立金

1 収入の部		603,600 円		単位：円（△は減）	
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
繰 越 金	300,000	300,000	0		
退 職 金 積 立	303,600	303,600	0	一般会計より	
合 計	603,600	603,600	0		
2 支出の部		0 円			
項 目	5年度予算案	決算額	比較増減	摘 要	
退 職 金	0	0	0	職員退職金	
3 差引残高		603,600 円			

令和6年6月9日 上記の通り、決算報告いたします。
栃木県PTA連合会 会長 揚石 哲司 （印鑑省略）
令和6年4月13日 上記監査の結果、相違ないことを報告いたします。
栃木県PTA連合会 監事 井上 直樹 （印鑑省略）
山越 智行 （ 〃 ）
石川 晴美 （ 〃 ）

第3号議案

令和6年度役員（案）

役 職	市町名	氏 名	所属PTA校	役 職	市町名	氏 名	所属PTA校
会 長	市貝町	揚石 哲司	市貝中学校	理 事	下野市	猪瀬 好紀	石橋小学校
副会長	宇都宮市	福田 治久	西小学校		矢板市	小島 大輔	乙畑小学校
	日光市	揚石 達也	足尾小中学校		さくら市	荒川 明英	氏家中学校
	小山市	田中 健	乙女小学校		塩谷町	渡辺 義隆	塩谷中学校
	那須塩原市	黒澤 亨	黒磯北中学校		高根沢町	渡邊 恭子	阿久津小学校
	小学校	口川 和伸	宇・東小学校		那須烏山市	上原 圭一	烏山中学校
	中学校	齋藤 弘明	宇・清原中学校		那珂川町	高瀬 弘	小川小学校
監 事	さくら市	井上 直樹	氏家中学校		大田原市	猪瀬 務	紫塚小学校
	下野市	服部 由佳	祇園小学校		那須町	秋元 千鶴	那須中学校
	中学校	清水久美子	宇・田原中学校		那須塩原市	島田 直	黒磯小学校
専務理事		田中 芳浩	事務局		佐野市	北岡 篤哉	植野小学校
理 事	宇都宮市	福田 治久	西小学校		足利市	亀井 貴臣	協和中学校
	上三川町	中川 明美	上三川中学校		小学校	引地 健二	宇・泉が丘小学校
	鹿沼市	大野 孝之	加園小学校		中学校	高橋 重年	宇・国本中学校
	日光市	柏木 純一	今市中学校		教育課題 委員長	日下田 勇	山前中学校
	真岡市	賀川 元史	中村中学校		情 報 委員長	佐藤 達也	泉が丘中学校
	益子町	佐藤 巧	七井中学校		運 営 委員長	松井 正浩	大宮北小学校
	茂木町	ジョーンズ純子	茂木中学校	指名理事		日下田 勇	山前中学校
	市貝町	揚石 哲司	市貝中学校			白井 利昌	小山城東小学校
	芳賀町	佐藤 和洋	芳賀南小学校			松井 正浩	大宮北小学校
	壬生町	中新井恵美	睦小学校			高山 信夫	南河内小中学校
	野木町	老沼 聡仁	佐川野小学校			加藤 優子	北高根沢中学校
	小山市	佐藤 佑子	豊田小学校			鈴木 哲也	東陽小学校
	栃木市	熊倉 弘之	小野寺小学校	事務局員		松本千栄子	事務局

令和6年度 委員

教育課題委員会				運営委員会			
役 職	市町名	氏 名	所属 P T A 校	役 職	市町名	氏 名	所属 P T A 校
委員長	真岡市	日下田 勇	山前中学校	委員長	栃木市	松井 正浩	大宮北小学校
委 員	宇都宮市	佐藤 要	豊郷中央小学校	委 員	宇都宮市	飯沼 貞臣	岡本小学校
	宇都宮市	村瀬 広之	横川中学校		宇都宮市	小滝 伸佳	河内中学校
	鹿沼市	金子かおり	東中学校		上三川町	赤松 栄紀	本郷北小学校
	小山市	美坂 正人	間々田中学校		鹿沼市	大嶋 一宏	南摩中学校
	栃木市	大島 寿幸	赤麻小学校		日光市	提箸 拓也	大沢中学校
	矢板市	守田 宗祐	東小学校		真岡市	黒崎 正敏	久下田小学校
	那珂川町	武士 尚仁	馬頭東小学校		真岡市	柳田 耕史	真岡東小学校
	大田原市	手塚 尚美	親園小学校		益子町	阿久津里恵	七井小学校
	那須町	菅野 孝行	学びの森小学校		茂木町	大崎 昭徳	須藤小学校
	佐野市	寒澤 昌弘	石塚小学校		市貝町	皆川 祐一	小貝小学校
足利市	伊藤 正徳	小俣小学校	委 員	壬生町	鈴木 朋子	壬生東小学校	
情報委員会				野木町	田中 晃美	野木中学校	
委員長	宇都宮市	佐藤 達也	泉が丘中学校	小山市	平野 修一	桑中学校	
委 員	宇都宮市	山本 和紀	宝木中学校	栃木市	寺内 徹	岩舟中学校	
	日光市	加藤 克重	落合西小学校	下野市	石川 茂徳	緑小学校	
	芳賀町	岩崎 進	芳賀東小学校	さくら市	田代 宏	喜連川中学校	
	小山市	柴田かおり	小山中学校	塩谷町	福田 貴之	玉生小学校	
	栃木市	永田 陽一	大平南中学校	大田原市	室井 秀一	宇田川小学校	
	高根沢町	川田 裕祥	阿久津小学校	那須塩原市	和氣 悦夫	西小学校	
	那須烏山市	滝 裕美	荒川小学校	佐野市	石倉 大	天明小学校	
	那須塩原市	室井 真人	波立小学校	足利市	大竹 陽平	第二中学校	
	那須塩原市	君島 晃一	塩原小中学校				
	佐野市	阿部 康	城東中学校				
	足利市	松井 真実	毛野小学校				

令和6年度 事業計画(案)

日頃より、会員の皆様には単位PTAや、それぞれの市町での積極的な活動、さらには栃木県PTA連合会（以下 県P連）対して深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年度もスローガンは「子どもたちと同じ目線で向かい合い 全ての人が笑顔になるPTA」とし、制限を余儀なくされたコロナ禍から学んだことや経験したことを活かしながら、人と人、学校、地域とのつながりの大切さを再認識し、同じ目線で情報共有することによりPTAの目的である「連携・コミュニケーションの強化」や「子どもの健全な成長と保護者の成長」などにつなげて行きたいと考えます。県P連は、関係各所と連携を図りながら、以下の6つに重点を置き活動を展開して参ります。

1 市・町PTA連合会／協議会／連絡協議会との情報共有、コミュニケーションの強化

各市・町の連合会／協議会と積極的にコミュニケーションを図ります。具体的な活動として、毎年2から3地区の連合会／協議会／連絡協議会と情報交換会を行い、情報の共有だけでなく各地区で起こっている諸問題の問題解決に向けての支援や協力体制を確立してまいります。

2 保護者の学び・成長の推進

毎年11月（11月8日：いい親の日が基本）に行う子育てセミナーの開催や、PTA全国研究大会、関東大会へ参加をし、研修の充実に努めます。また、研究PTAの委嘱を行い、取り組むべき課題の研究討議を行い研究成果の発信を致します。また、新役員研修会の実施により、新たに役員になる会員への支援を推進致します。

3 県教育委員会等との連携

栃木県教育委員会との意見交換会などを通じ、各市・町PTA連では対応できない諸問題や、県全体の諸問題の解決に努めるとともに、県の各種団体との更なる連携強化を図っていきます。

4 日本PTA全国協議会との連携

三行詩コンクールや、広報紙コンクール、国内研修事業などへの協力、推進により、PTA活動の発展や活性化を図ります。

5 会員への情報伝達の強化

年に2回の広報紙「とちぎPTA」の発行や、ホームページの充実を行い、必要な情報が的確にわかるよう情報伝達の強化を図ります。また、広報紙のデジタル化を進めていきます。

6 ニーズに応じた取組の推進と組織の適正化に向けての検討

事業の内容を精査し、より効果的・効率的な方法を、そして、委員、理事を含め、全ての会員の皆さんにとって役立ち、参加してよかったと思える取組を推進してまいります。

さらに、より効果的・効率的な活動の実施に向け、特別委員会「組織編制委員会」を設置し、検討を進めてまいります。

同じ目線で向かい合うこと、対話していくこと、そして心を通わせていくこと。誰かが、というよりもみんなで協力し合う温もりのある姿を子どもたちは見えています。私たちが子どもや仲間である保護者、教職員に対して愛情を持ち、感謝の心で接することができれば、子どもたちの成長に必ず良い影響があると思っています。“今”しか出来ない子育て。このプレミアムな時間をみんなで協力し合って楽しく、笑顔で過ごしていきましょう！

1 令和6年度 事業計画<各重点単位> (案)

基本方針 子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校教育の更なる充実のために支援する体制を確立する。

スローガン 「子どもたちと同じ目線で向かい合い 全ての人が笑顔になるPTA」

重点項目	活動目標	事業内容	担当
1 市・町PTA 連合会／協議会 との情報共有、 コミュニケーションの強化	各市町P連合会等と積極的にコミュニケーションを図るとともに、各地区の諸問題解決への支援や協力体制の確立に努める。	- 各地区との情報交換会 ① 下都賀地区 ② 安足地区 ・理事会における意見交換・情報共有の充実	役員及び地区代表 理事
2 保護者の学び・成長の推進	子育てセミナーの開催や、PTA全国研究大会、関東大会へ参加を促進し、研修の充実に努める。また、研究PTAの推進、新役員研修会の実施等により、会員の学びの推進に努める。	・研修会、子育てセミナーの開催 (宇都宮市P連との合同開催) ・研究PTA (2年間) ① 栃木市P連 R5～6 ② 日光市立猪倉小 R6～7 ・全国・関東ブロック研究大会 (川崎市) ・各地区研修のための助成 ・広報紙編集講習会 (Web版・ペーパー版) ・家庭教育に関するアンケート ・各種団体主催事業の後援	全理事・全委員 各研究校等 各市町からの参加者及び役員等 事務局 情報委員 教育課題委員 事務局
3 県教育委員会 等との連携	県教育委員会との意見交換会や関係機関との連携を通じ、各市町P連では対応できない諸問題や、県全体の諸問題の解決に努める。	・県教育委員会との意見交換会 ・義務教育振興会を通しての要望書の作成及び提出 ・県各種団体会議への出席	役員 会長・事務局 役員・事務局
4 日本PTA全国協議会との連携	公益社団法人日本PTA全国協議会と連携し、PTA活動の発展や活性化に努める。	・広報紙コンクール (県審査⇒日P推薦) ・三行詩コンクール (県審査⇒日P推薦) ・国内交流研修事業 ・日本PTA・関東ブロック各種会議 ・日本PTA年次表彰式	役員・情報委員・専門審査員 役員・専門審査員 中2生 (2名) 会長・事務局 表彰者
5 会員への情報 伝達の強化	より多くの会員の方々や一般の方々に伝わる広報の在り方を検討し、充実に努める。	・広報紙「とちぎPTA」の発行 年2回 (10月・3月：Web版で) ・ホームページの充実 ・単・市町Pの事業等のHPへの掲載	情報委員・事務局 事務局
6 ニーズに応じた取組の推進と組織の適正化に向けての検討	全ての会員の皆さんにとって役立ち、参加してよかったと思える持続可能な取組の推進に努める。さらに、適正化を図りより効果的・効率的な活動の実施に向け検討を進める。	・市町P事務局長会議の開催 ・理事会における意見交換・情報共有の充実 ・ペーパーレス化、デジタル化、持続可能な運営の推進 ・特別委員会「組織編制委員会」の発足による組織の検討	市町P事務局長・事務局 役員・理事・事務局 事務局 役員・理事・事務局

2 令和6年度 事業計画〈事業単位〉(案)

1 主催事業

栃木県PTA連合会 定期総会

- ・期日 令和6年6月9日(日)
- ・会場 栃木県教育会館 大ホール

子育てセミナー2024

- ・期日 令和6年11月8日(金)
- ・会場 宇都宮市文化会館 大ホール

広報紙編集講習会

- ・期日 令和6年6月19日(水) 午前:Web版 午後:ペーパー版
- ・会場 栃木県教育会館 小ホール

広報紙「とちぎPTA新聞」(Web版)の発行

- ・第208号(10月1日発行) ・第209号(3月1日発行)

県広報紙コンクールの実施

- 褒賞 小学校の部:最優秀賞1, 優秀賞5 中学校の部:最優秀賞1, 優秀賞3
また, 各部とも審査員特別賞の表彰を可とする。
- ・一次審査(役員・情報委員):令和6年4月7日(日)
- ・二次審査(専門職・県教委・校長会):令和6年5月12日(日)

県三行詩コンクールの実施

- 小学生部門, 中学生部門, 一般部門の各部門5点を優秀賞として表彰
- ・一次審査(役員):令和6年6月28日(金)~7月3日(水)
- ・二次審査(県教委・校長会):令和6年7月7日(日)

研究PTAの実施

- 研究への助成 年間100,000円 (2年間)
- 令和5~6年度 栃木市PTA連合会
- 令和6~7年度 日光市立猪倉小学校PTA

栃木県教育委員会との意見交換会

- ・期日 9月(未定)
- ・会場 栃木県教育委員会事務局会議室(予定)

地区情報交換会

- 実施地区:下都賀地区, 安足地区
- ・期日 未定 ・会場 未定

常置委員会

- 教育課題委員会 (年5回 新旧5/26 ①6/30 ②10/20 ③12/7 ④2/8)
- 情報委員会 (年4回 新旧5/26 ①6/30 ②10/20 ③12/7)
- 運営委員会 (年4回 新旧5/26 ①10/5 ②10/20 ③12/7)

特別委員会

- 財務委員会 (年5回 新旧5/26 ①11/17 ②2/8 ③3/15 ④新年度)
- 組織編制委員会 (年4回を予定)

各種会合

- 正副会長会 (年10回 新旧5/26 ①6/30 ②7/27 ③10/5 ④10/20 ⑤11/17
⑥12/7 ⑦2/8 ⑧3/15 ⑨新年度)
- 理事会 (年3回 新旧5/26 ①7/27 ②12/7)
- 子育てセミナー合同委員会
 - ・期日 令和6年10月20日(日)
 - ・会場 栃木県教育会館 小ホール

○市町PTA連合会/協議会/連絡協議会事務局長会議

- ・期日 令和6年7月12日（金）
- ・会場 栃木県教育会館 小会議室

○会計監査（年1回）

○役員選考委員会（年1回）

2 関連事業

（1）第72回日本PTA全国研究大会兼第56回関東ブロック研究大会（川崎大会）

- ・期日 令和6年8月23日（金）～24日（土）
- ・会場 川崎市とどろきアリーナ

※各参加者に大会参加費 5,000 円と保険代のほか旅費・宿泊費の一部として
10,000 円を本会より補助

（2）日本PTA全国協議会主催「広報紙コンクール」への推進

県広報紙コンクール上位入賞作品 10点（小学校6点，中学校4点）

（3）楽しい子育て全国キャンペーン「三行詩コンクール」への推薦

小学生の部，中学生の部，一般の部，各部門5点を全国コンクールに推薦

（4）日本PTA全国協議会からの各種アンケート調査への協力

「教育に関する保護者の意識調査」等

（5）日本PTA全国協議会 国内研修事業派遣

中学2年生を派遣（東京）

（6）日本PTA全国協議会 年次表彰式

3 関係団体からの委嘱・関連会議への出席及び事業へ協力

○各種団体からの要請を受け，会議に出席する。

栃木県PTA教育 振興会	栃木義務教育振興 協議会	栃木県教育委員会 （多数の会合あり）	栃木県県民生活部人権 青少年男女共同参画課
栃木県県民生活部 くらし安全安心課	栃木県保健福祉部 健康増進課	栃木県農政部農政課	栃木県総合政策部総 合政策課
栃木県環境森林部 環境森林政策課	とちぎ未来づくり財団	栃木県学校給食会	栃木県連合教育会
栃木県立図書館	栃木県立博物館	宇都宮家庭裁判所	宇都宮保護観察所
JA 栃木中央会	栃木県選挙管理委員会	栃木県土地改良連合会	北方領土返還要求 運動栃木県民会議
栃木県少年野球協会	栃木県子ども会連合会	栃木県コミュニティ 協会	道路整備促進期成同 盟会栃木県協議会
栃木県小学校校長会	栃木県中学校校長会	手をつなぐ親の会	栃木県高等学校PTA 連合会

3 令和6年度 事業計画<年間暦>（案）

月	日	曜	事業名	会場	時間
4	7	日	広報紙コンクール（1次審査）	栃木県教育会館（MR）	1日
	13	土	前：役員選考委員会	栃木県教育会館（小会）	午前
			前：県P連・P教振会計監査	栃木県教育会館（MR）	午前
	19	金	関東ブロックPTA協議会 代表者会議	横浜市	
	27	土	前：旧第7回正副会長会・旧第4回財務委員会	栃木県教育会館（MR）	午前
5			後：「研究PTA」委嘱説明会（上都賀地区：日光市）	日光市	午後
	12	日	広報紙コンクール（2次審査）	栃木県教育会館（小会）	1日
	26	日	前：新旧財務委員会，新旧正副会長会	栃木県教育会館（小ホ）	1日
			後：新旧理事会，新旧教育課題委員会，新旧情報委員会，新旧運営委員会		
			後：P教振役員会①	栃木県教育会館（小会）	午後
6	9	日	栃木県PTA連合会定期総会	栃木県教育会館（大ホ・中会・楽屋）	1日
	18	火	関東ブロックPTA協議会 会長・事務局長合同会議	高崎市	
	19	水	広報紙編集講習会	栃木県教育会館（小ホ・中会）	1日
	19	水	日本PTA全国協議会 理事会 定時総会	国立オリンピック記念青少年センター	
	20	木	日本PTA全国協議会 研修会 役員引継ぎ会	国立オリンピック記念青少年センター，日P会館	
	28	金	三行詩審査会（1次審査）～7月3日（水）	（審査員各自が自宅で）	
	30	日	前：第1回正副会長会	栃木県教育会館（MR）	午前
			前：第1回教育課題委員会，後：第1回情報委員会	栃木県教育会館（小会）	1日
7	7	日	三行詩審査会（2次審査）	栃木県教育会館（MR）	1日
	12	金	後：市町PTA協議会／連合会事務局長会議	栃木県教育会館（小会）	午後
	18	木	日本PTA全国協議会 ブロック協議会会長会 事務局長研修会，協議会連絡会	国立オリンピック記念青少年センター	
	19	金	日本PTA全国協議会 代表者会	国立オリンピック記念青少年センター	
	27	土	前：第2回正副会長会	栃木県教育会館（小ホ）	1日
			後：第1回理事会，研修（理事・委員等対象）		
8	23	金	第72回日本PTA全国研究大会 川崎大会 分科会 第56回関東ブロック研究大会 川崎大会 分科会	川崎市とどろきアリーナ	1日
	24	土	同上 全体会	川崎市とどろきアリーナ	
9	6	金	関東ブロックPTA協議会 会長会議	宇都宮市	午後
	未定		栃木県教育委員会との意見交換会		
10	1	火	とちぎPTA新聞 第208号発行		
	5	土	前：第3回正副会長会，後：P教振役員会②	栃木県教育会館（MR）	1日
			後：第1回運営委員会	栃木県教育会館（中会）	午後
	17	木	日本PTA全国協議会 ブロック協議会会長会	国立オリンピック記念青少年センター	
	20	日	前：第4回正副会長会	栃木県教育会館（小ホ）	1日
			後：子育てセミナー合同委員会		
			後：第2回教育課題委員会，第2回情報委員会，第2回運営委員会		
11			家庭教育に係るアンケートの実施（実施の有無未定）		
	8	金	子育てセミナー2024	宇都宮市文化会館（大ホ）	1日
	15	金	日本PTA全国協議会 年次表彰式	ホテルニューオータニ	
	17	日	前：第5回正副会長会，第1回財務委員会	栃木県教育会館（小会）	午前
12	7	土	前：第6回正副会長会	栃木県教育会館（小ホ）	1日
			後：第2回理事会		
			後：第3回教育課題委員会，第3回情報委員会，第3回運営委員会		
1			関東ブロックPTA協議会 会長・事務局長合同会議	（ 未定 ）市	
2	8	土	前：第7回正副会長会，第2回財務委員会，後：P教振役員会③	栃木県教育会館（小会）	1日
			後：第4回教育課題委員会，	栃木県教育会館（MR）	午後
	13	木	日本PTA全国協議会 ブロック協議会会長会	国立オリンピック記念青少年センターまたはオンライン	
3	1	土	とちぎPTA新聞 第209号発行		
	15	土	前：P教振役員会④	栃木県教育会館（小会）	1日
			後：第8回正副会長会，第3回財務委員会		
			日本PTA全国協議会 国内研修事業派遣	東京	

◇事業名の欄 前：午前に開催，後：午後に開催，標記無しは終日の開催となります。

◇会場の欄（教育会館の会場） 大ホ：大ホール，小ホ：小ホール，中会：中会議室，小会：小会議室，MR：ミーティングルーム

☆研究PTA⇒ 下都賀地区（令和5年度からの継続），上都賀地区（令和6年度から2年間）

☆地区情報交換会⇒下都賀地区，安足地区

※P教振：栃木県PTA教育振興会

第5号議案

令和6年能登半島地震に係る義援金について

令和6年度 収支予算（案）

一般会計

収入額 14,320,000 円
支出額 14,320,000 円
差引残高 0 円

1 収入の部 単位:円(△印は減)

科 目		5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
1	会 費	6,385,000	6,197,500	△ 187,500	50円×123,950人
2	補 助 金	200,000	200,000	0	栃木県補助金
3	助 成 金	1,250,000	1,250,000	0	栃木県PTA教育振興会助成金
4	繰 入 金	5,055,000	4,850,000	△ 205,000	特別会計より
5	繰 越 金	1,802,057	1,029,530	△ 772,527	
6	雑 収 入	867,943	792,970	△ 74,973	PTA新聞広告費等,教育図書事務手数料
合 計		15,560,000	14,320,000	△ 1,240,000	

2 支出の部 単位:円(△印は減)

科 目		5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
1	運 営 費	600,000	420,000	△ 180,000	
	(1) 総 会 費	400,000	220,000	△ 180,000	総会会場及費、関係諸費等
	(2) 会 議 費	200,000	200,000	0	理事会、正副会長会、財務委員会会場費等
2	事 業 費	3,834,000	2,656,000	△ 1,178,000	
活動費	(1) 研 修 費	500,000	770,000	270,000	子育てセミナー関係諸費等(宇都宮市P連との合同開催)
	(2) 委 員 会 活 動 費	295,000	170,000	△ 125,000	教育課題、情報、運営委員会会場費等
	(3) 広 報 活 動 費	1,600,000	560,000	△ 1,040,000	PTA新聞関係諸費、ホームページ更新費
	(4) コ ン ク ー ル 費	180,000	160,000	△ 20,000	PTA広報紙・三行詩各コンクール関係費
	(5) 研 究 P T A 費	200,000	200,000	0	2PTA(100,000円×2)
	(6) 関 ブ ロ P T A 研 究 大 会 費	350,000	450,000	100,000	関ブロ兼全国大会(川崎市)、分担金、保険料
	(7) 全 国 P T A 研 究 大 会 費	300,000	0	△ 300,000	関ブロ川崎大会と兼ねる
助成費	(8) 国 際 交 流 事 業 派 遣 費	150,000	87,000	△ 63,000	経費の2名派遣(参加費、交通費)
	(9) 地 区 P T A 研 修 会 費	77,000	77,000	0	PTA指導者研修会補助(11,000円×7会場)
	(10) 人 権 教 育 研 究 会 費	105,000	105,000	0	15,000円×7会場
	(11) 文 化 活 動 費	77,000	77,000	0	11,000円×7地区
3	事 務 費	1,230,000	1,360,000	130,000	
	(1) 消 耗 品 費	250,000	200,000	△ 50,000	事務用品
	(2) 通 信 費	400,000	200,000	△ 200,000	郵送料、電話料、プロバイダ料等
	(3) 印 刷 費	130,000	110,000	△ 20,000	コピーカウンター料金
	(4) 賃 借 費	150,000	150,000	0	コピー機リース代
	(5) 備 品 費	300,000	700,000	400,000	プロジェクター、国旗、県旗等
4	人 件 費	5,089,000	5,314,000	225,000	
	(1) 給 与 費	4,085,400	4,250,400	165,000	職員給料
	(2) 退 職 積 立 金	303,600	303,600	0	
	(3) 福 利 厚 生 費	700,000	760,000	60,000	社会保険料、雇用保険料
5	旅 費	2,200,000	1,960,000	△ 240,000	
	(1) 役 員 旅 費	1,700,000	1,560,000	△ 140,000	理事・委員旅費、関ブロ日P会議、研究大会旅費
	(2) 職 員 旅 費	500,000	400,000	△ 100,000	通勤手当、関ブロ会議、日P・関ブロ大会諸経費
6	分 担 金	1,468,000	1,450,000	△ 18,000	日P10円×137,100人、各種分担金・会費
7	入 居 費	702,000	702,000	0	
8	渉 外 費	50,000	40,000	△ 10,000	各種参加費等
9	慶 弔 費	10,000	10,000	0	
10	雑 費	200,000	200,000	0	ネットバンキング手数料、振込手数料
11	予 備 費	177,000	208,000	31,000	
合 計		15,560,000	14,320,000	△ 1,240,000	

令和6年度収支予算（案）

特別会計・その他

特別会計

1 収入の部 32,819,887 円 単位：円（△印は減）

項 目	5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
繰 越 金	25,176,934	26,319,707	1,142,773	
こども総合保険事務費	6,500,000	6,500,000	0	
雑 収 入	166	180	14	利息
合 計	31,677,100	32,819,887	1,142,787	

2 支出の部 6,300,000 円 単位：円（△印は減）

項 目	5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
租 税 公 課	700,000	700,000	0	5年度法人市民・県民税
管 理 諸 費	150,000	150,000	0	会計事務所顧問料等
繰 入 金	5,055,000	4,850,000	△ 205,000	一般会計へ繰り入れ
日 P・関ブロ大会積立	0	0	0	
周 年 事 業 積 立	0	0	0	
能登半島地震義援金	0	100,000	100,000	会員数×1円を基準として
予 備 費	500,000	500,000	0	
合 計	6,405,000	6,300,000	△ 105,000	

3 差引残高 26,519,887 円

日 P・関東ブロック大会積立金

1 収入の部 6,325,434 円 単位：円（△印は減）

項 目	5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
繰 越 金	6,325,326	6,325,380	54	
積 立 金	0	0	0	
雑 収 入	24	54	30	利息
繰 入 金	0	0	0	
合 計	6,325,350	6,325,434	84	

2 支出の部 1,400,000 円

項 目	5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
関ブロ・全国（川崎大会）経費	0	1,370,000	1,370,000	通常大会の超過分
関ブロ代表者会議経費	0	30,000	30,000	代表者会議（協議会輪番）
合 計	0	1,400,000	1,400,000	

3 差引残高 4,925,434 円

周年事業積立金

1 収入の部 8,247,000 円 単位：円（△は減）

項 目	5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
繰 越 金	9,884,104	8,246,917	△ 1,637,187	
積 立 金	0	0	0	特別会計より令和4年積立
雑 収 入	96	83	△ 13	利息
合 計	9,884,200	8,247,000	△ 1,637,200	

2 支出の部 0 円

3 差引残高 8,247,000 円

退職積立金

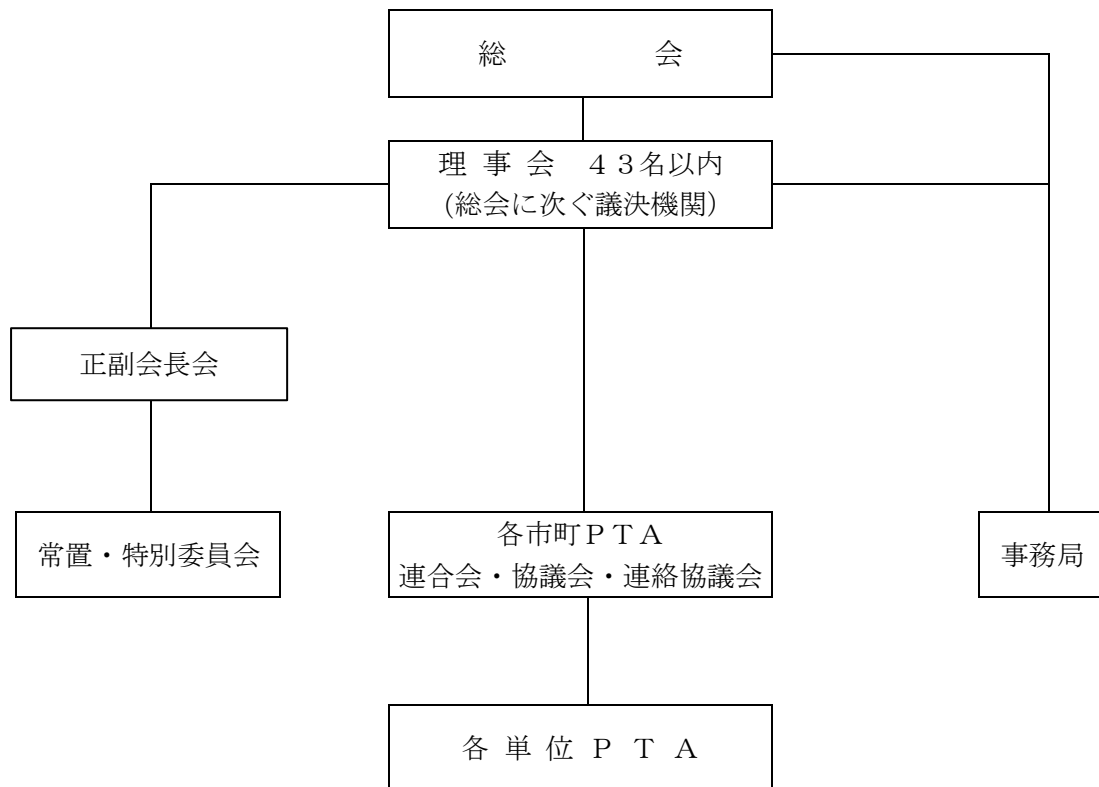
1 収入の部 907,200 円 単位：円（△は減）

項 目	5年度予算	6年度予算案	比較増減	摘 要
繰 越 金	300,000	603,600	303,600	
退 職 金 積 立	303,600	303,600	0	一般会計より
合 計	603,600	907,200	303,600	

2 支出の部 0 円

3 差引残高 907,200 円

栃木県PTA連合会 組織図



◇理事会の構成員

P会長	P副会長 T副会長	P監事 T監事	専務理事	常置委員会 委員長	P理事(市町P連/協会長) T理事(教職員代表)	指名理事
1名	4名 2名	2名 1名	1名	3名	25名(兼役員を含む) 2名	10名以内

◇常置委員会・特別委員会の構成員

<常置委員会>

	P副会長	P理事	T理事	公募委員	指名委員
教育課題委員会(33名以内)	2名	15名以内	1名	12名	3名以内
情報委員会(32名以内)	1名	15名以内	1名	12名	3名以内
運営委員会(31名以内)	1名	7名以内		20名	3名以内

<特別委員会>

	P会長	P副会長	T副会長	専務理事
財務委員会(8名)	1名	4名	2名	1名
記念事業等委員会	会長の委嘱した者			
その他の委員会	会長の委嘱した者			

※専務理事＝栃木県PTA連合会専務理事を理事として位置付け、会長の命を受け事務局を総括して会務を処理する。

1 栃木県PTA連合会会則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、栃木県PTA連合会と称し、事務局を栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号、栃木県教育会館内におく。

(目的)

第2条 本会は義務教育9年間におけるPTA活動をとおして、本県における社会教育、家庭教育の充実に努めるとともに、学校教育との連携を深め、児童・生徒の健全育成、安全確保並びに福祉の増進をはかり、社会の発展に寄与することを目的とする。

(方針)

第3条 本会は、次の方針に従って活動する。

- (1) 社会教育を本旨とする民主的団体として、不偏不党、自主独立の性格を堅持する。
- (2) 目的を同じくする他の団体及び関係機関と連携し、児童・生徒の健全育成と福祉の向上をはかる。

(事業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市町PTA連合会（協議会）相互の連絡・提携
- (2) 社会教育、家庭教育及びPTA活動の向上に関する研究大会、講演会、研修会、調査研究
- (3) 児童・生徒の健全育成及び福祉増進
- (4) 情報の収集・伝達及び広報活動
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する市町PTA連合会（協議会）及び私立小中学校をもつて組織し、所属する会員を本会の会員とする。

- (2) 本会の目的に賛同する小・中・義務教育に在籍する児童・生徒の父母または、それに代わるものを本会の会員とする。
- (3) 本会の会員は、公益社団法人日本PTA全国協議会並びに関東ブロックPTA協議会へ加入する。

第3章 役 員

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名（保護者4名、教職員2名）
- (3) 専務理事 1名
- (4) 理事 43名以内（保護者25名以内、教職員5名、指名理事10名以内、各委員長1名）
- (5) 監事 3名（保護者2名、教職員1名）

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会議を招集し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 専務理事は会長の命を受け事務局を総括し、会務を処理する。
- (4) 理事は理事会を組織して会務の執行にあたる。
- (5) 監事は本会の業務執行の状況及び経理を監査する。

(役員の選任)

第8条 役員の選出及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 役員は、本会会則施行規則の定めるところにより選考し、総会において決定する。
- (2) 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第9条 本会に顧問をおくことができる。

(2) 顧問は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。

第4章 会 議

(会議の種別)

第10条 本会の会議は総会、理事会、正副会長会とする。

(総会の種類)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第12条 総会は、本会の最高議決機関であって、市町PTA連合会（協議会）に所属する各単位PTAから選出された保護者会員1名、教職員1名の代議員によって構成する。

(総会の招集)

第13条 定期総会は毎年6月に会長が招集する。

(2) 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、会長が招集する。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は、その総会において出席会員の互選で定める。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 会則の改廃に関する事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) その他必要と認めた事項

(総会の定足数及び議決)

第16条 総会は構成員の5分の1以上の出席によって成立し、総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

(理事会の構成)

第17条 理事会は会長、副会長、専務理事、理事、監事をもって構成する。

(理事会の招集)

第18条 理事会は毎年3回、会長が招集する。ただし、必要と認めたときは会長が招集する。

(理事会の議長)

第19条 理事会の議長は、その理事会において、出席理事の互選で定める。

(理事会の議決)

第20条 理事会の議決は出席者の過半数をもって決する。

(理事会の議決事項)

第21条 理事会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会より付託された事項
- (3) 補正予算に関する事項
- (4) 常置委員会・特別委員会の設置に関する事項
- (5) その他、本会の運営に必要と認めた事項

(正副会長会の構成)

第22条 正副会長会は、会長、副会長、専務理事、監事をもって構成する。

(正副会長会の招集)

第23条 正副会長会は、必要に応じて会長が招集する。

(正副会長会の議長)

第24条 正副会長会の議長は、その正副会長会において、出席者の互選で定める。

(正副会長会の議決)

第25条 正副会長会の議決は、構成者の全会一致をもって決する。

(正副会長会の議決事項)

第26条 正副会長会は次の事項を議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 理事会より付託された事項
- (3) 常置委員会・特別委員会の設置に関する事項
- (4) その他、本会の運営に必要と認めた事項

第5章 委員会

(常置委員会)

第27条 本会に、次の常置委員会をおく。

- (1) 教育課題委員会
- (2) 情報委員会
- (3) 運営委員会

(常置委員会の構成)

第28条 常置委員会は役員と公募委員・指名委員(会長が委嘱)で構成する。(公募委員とは、本会から市町PTA連合会(協議会)に委員会ごとに会長が委嘱したPTA会員)

- (2) 常置委員会の委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- (3) 常置委員会の委員長及び副委員長は、指名理事と公募委員・指名委員の互選により選出する。

(常置委員会の招集)

第29条 常置委員会は必要に応じ委員長が招集する。

(常置委員会の議決事項)

第30条 常置委員会は次の事項を議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 理事会より付託された事項
- (3) その他、本委員会の運営に必要と認めた事項

(特別委員会)

第31条 本会に、次の特別委員会をおく。

- (1) 財務委員会
- (2) 記念事業等委員会

(特別委員会の構成)

第32条 財務委員会の委員は、会長、副会長、専務理事で組織する。

- (1) 特別委員会の委員長は、委員の互選により選出する。記念事業等委員会は、会長が委嘱したもので組織する。

(特別委員会の招集)

第33条 特別委員会は必要に応じ会長が招集する。

(特別委員会の議決事項)

第34条 特別委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 理事会より付託された事項
- (3) その他、本委員会の運営に必要と認めた事項

第6章 会 計

(経費)

第35条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

(会費)

第36条 市町PTA連合会(協議会)及び私立小中学校は、本会の会費として、所属単位PTA会員1人あたり年額50円を納入する。

(会計年度)

第37条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 雑 則

(会則の改廃)

第38条 この会則の改廃は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(委任)

第39条 この会則を施行するに必要な細部の事項については、理事会にはかり、会長が定めることができる。

(個人情報)

第40条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

附 則

この会則は、昭和50年6月23日より施行する。

改正 昭和47年6月18日 一部改正 (名称変更)

昭和51年6月 3日 一部改正

昭和53年6月 3日 一部改正

昭和55年6月 7日 一部改正

昭和56年6月 5日 一部改正

昭和59年6月 2日 一部改正

平成 2年6月 7日 一部改正

平成 8年6月21日 一部改正

平成12年6月 9日 一部改正

平成13年6月 8日 一部改正

平成18年6月 6日 一部改正

平成20年6月 7日 一部改正

平成21年6月 6日 一部改正

平成22年6月 5日 一部改正

平成23年6月 5日 一部改正

平成24年6月 9日 一部改正

平成26年6月 7日 一部改正

平成29年6月11日 一部改正

平成30年6月10日 一部改正

令和 3年6月13日 一部改正

令和 5年6月11日 一部改正

2 栃木県PTA連合会会則施行規則

(目的)

第1条 栃木県PTA連合会会則（以下会則という。）第39条にもとづき、会則の施行について必要な事項を定める。

(理事、公募委員の各教育事務所単位の定数)

第2条 各教育事務所単位及び教職員から選出する理事、公募委員等は次の表に掲げる定数とする。

地 区	市・町名	理 事	公募委員数	教育課題委員	情報委員	運営委員
河 内	宇都宮市	1	6	2	2	3
	上三川町	1	1			
上都賀	鹿沼市	1	2	1	1	2
	日光市	1	2			
芳 賀	真岡市	1	2	1	1	4
	益子町	1	1			
	茂木町	1	1			
	市貝町	1	1			
	芳賀町	1	1			
下都賀	壬生町	1	1	2	2	5
	野木町	1	1			
	小山市	1	3			
	栃木市	1	3			
	下野市	1	1			
塩 谷 南那須	矢板市	1	1	2	2	2
	さくら市	1	1			
	塩谷町	1	1			
	高根沢町	1	1			
	那須烏山市	1	1			
	那珂川町	1	1			
那 須	大田原市	1	2	2	2	2
	那須町	1	1			
	那須塩原市	1	3			
安 足	佐野市	1	3	2	2	2
	足利市	1	3			
指名理事（会長が指名）		10以内				
指名委員（会長が指名）				3以内	3以内	3以内
教職員		5				
各委員長（教育課題・情報・運営）		3				
合 計		43以内	44	15以内	15以内	23以内

2 市町PTA連合会（協議会）から選出する理事は、市町PTA連合会（協議会）会長とする。

(役員の選考基準)

第3条 会則第6条に規定する役員の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、専務理事、理事、監事は会員から選出する。ただし、専務理事は会員以外からも選出することができる。
- (2) 会長は、市町PTA連合会(協議会)会長歴任者(旧郡P会長も含む)とする。
- (3) 副会長は、理事の内、保護者4名、教職員2名とする。
- (4) 監事は、理事の内、保護者2名、教職員1名とする。
- (5) 会長・副会長・監事以外の理事は、保護者31名以内、教職員2名とする。
- (6) 指名理事は、理事経験者から10名以内とする。

(役員の選出)

第4条 会則第6条に規定する役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長は、役員選考委員会で候補者を選出する。
- (2) 副会長は、選出された理事の中から会長の推薦により決定する。
- (3) 専務理事は、会長の推薦により決定する。
- (4) 理事は、市町PTA連合会(協議会)会長とする。また、教育課題委員長、情報委員長、運営委員長も理事とする。
- (5) 監事は、上記以外の理事の中から会長の推薦により決定する。
- (6) 指名理事は、PTA会員であり、理事経験者から、会長の推薦により決定する。

(役員選考委員会)

第5条 役員選考委員会の委員は、各地区(河内、上都賀、芳賀、下都賀、塩谷・南那須、那須、安足)1名、理事経験者1名、教職員1名を選出し、会長が委嘱する。

(常置委員会の構成)

第6条 常置委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 教育課題委員会 33名以内(P副会長2名、P理事15名以内、T理事1名、公募委員12名、指名委員3名以内)
- (2) 情報委員会 32名以内(P副会長1名、P理事15名以内、T理事1名、公募委員12名、指名委員3名以内)
- (3) 運営委員会 31名以内(P副会長1名、P理事7名以内、公募委員20名、指名委員3名以内)
- (4) 指名委員は、PTA会員であり、委員経験者の中から会長の推薦により決定し、各委員会とも3名以内とする。

(特別委員会の構成)

第7条 特別委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 財務委員会 8名(会長1名、P副会長4名、T副会長2名、専務理事1名)
- (2) 記念事業等委員会は、会長の委嘱した者とする。
- (3) 会長が必要と認める場合には、その他の委員会を設置できるものとし、委員は、会長の委嘱した者とする。

(常置・特別委員会の所掌事項)
 第8条 常置・特別委員会の所掌事項は、次の表のとおりとする。

常置・特別委員会名	所 掌 事 項
(常置委員会) 教育課題委員会 情報委員会 運営委員会	研究大会、研修会、講演会、調査研究、教育課題 本会広報紙、広報紙編集講習会、本会ホームページ 総会、子育てセミナー等の運営、理事会の議事録作成
(特別委員会) 財務委員会 記念事業等委員会 その他の委員会	予算執行に関すること 当会の周年大会、並びに関プロ大会、日P大会の実施 運営に関すること 会長が必要と認める内容に関すること

附 則
 この規則は、昭和55年6月7日より施行する。
 改正

平成12年	6月9日	一部改正
平成14年	6月7日	一部改正
平成16年	2月17日	一部改正
平成17年	6月11日	一部改正
平成18年	2月17日	一部改正
平成19年	5月26日	一部改正
平成20年	5月25日	一部改正
平成21年	5月24日	一部改正
平成22年	5月22日	一部改正
平成24年	5月19日	一部改正
平成26年	6月7日	一部改正
平成27年1	2月12日	一部改正
平成28年1	2月10日	一部改正
平成29年	6月11日	一部改正
令和3年	6月13日	一部改正
令和5年	6月11日	一部改正
令和6年	5月26日	一部改正

3 表 彰 規 定

- 第1条 この規定は、P T A活動に貢献したことに対して表彰を行い、もってP T A活動の振興に寄与することを目的とする。
- 第2条 被表彰者は、次の者とする。
- (1) 会長・副会長・監事を、前年度をもって退任した者に対して、感謝状を贈ることができる。ただし、被表彰者が、表彰前に死亡した場合は追彰するものとし、感謝状を遺族に贈呈する。
- (2) P T Aの会員で功績が特に顕著な者に対して、表彰状を贈ることができる。
- 第3条 前条に該当しない場合には、正副会長・事務局で協議し決定する。
- 第4条 被表彰者は、表彰名簿に登録しこれを保存する。
- 第5条 この規定の改廃は、理事会の議決による。

附 則

この規定は、平成 8 年 6 月 2 1 日より施行する。

改正	平成 1 2 年	6 月 9 日	一部改正
	平成 1 7 年	2 月 1 日	一部改正
	平成 2 0 年	5 月 2 5 日	一部改正
	平成 2 2 年	5 月 2 2 日	一部改正
	平成 2 6 年	1 2 月 1 3 日	一部改正

4 慶 弔 規 定

(総 則)

- 第1条 栃木県P T A連合会は、役員・事務局員の慶弔にあたり、次に定める各条により、慶弔の意を表すものとする。

(慶に関する事項)

- 第2条 事務局員が結婚・出産の場合には、次の祝金を贈呈する。
- (2) 婚儀に際しては、祝金として10,000円を贈る。
- (3) 出産に際しては、祝金として10,000円を贈る。
- 配偶者の出産に際しても、祝金として10,000円を贈る。

(弔に関する事項)

- 第3条 役員・事務局員が死亡したときは、次の香料等を贈る。
- (2) 正副会長・監事が死亡の場合、10,000円と花輪等を贈る。
- (3) 事務局員が死亡の場合、10,000円を贈る。
- (4) 正副会長・監事・事務局員の父母・配偶者・子死亡の場合、5,000円を贈る。

- 第4条 各種団体関係者、もしくはその家族の死亡にあつては、必要に応じ正副会長・監事・事務局で協議の上、弔意を表す。

(病気・疾病に関する事項)

- 第5条 正副会長・監事・事務局員が負傷・病気により、20日以上入院の時は、5,000円の見舞金もしくはこれに相当する物品を贈り、本会代表者が見舞う。

- 第6条 正副会長・監事・事務局員が、火災・自然災害等を受けたときは、協議の上、見舞金を贈る。

(改 廃)

- 第7条 この規定の改廃は、理事会の議決による。

附 則

この規定は、平成 8 年 6 月 2 1 日より施行する。

改正	平成 1 2 年	6 月 9 日	一部改正
	平成 2 0 年	5 月 2 5 日	一部改正
	平成 2 8 年	1 2 月 1 0 日	一部改正

5 栃木県PTA連合会 個人情報取扱規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は、栃木県PTA連合会（以下「本会」という。）が取得し、保有する個人情報の適正管理に必要な事項を定めることにより、本会の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利と利益を保護することを目的とする。

(指 針)

第2条 本会は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）及び本規程に基づき、本会で取扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に行う。

(定 義)

第3条 この規程に用いる文言の定義は、個人情報保護法に基づくものとする。

第2章 運 用

(周 知)

第4条 本会において取得・保持する個人情報の取扱方法については、総会資料又は通知など適宜の方法により会員に周知しなければならない。

(責任者及び管理者)

第5条 本会における個人情報の責任者は会長とし、管理者は専務理事、副会長及び事務局員とする。

(取扱者)

第6条 本会における個人情報の取扱者は、理事及び監事、顧問とする。

(秘密保持義務)

第7条 個人情報の管理者及び取扱者は、職務上知り得た情報を、みだりに他人に知らせ、不当な目的に使用してはならない。その役職を退いた後も同様とする。

(取得方法)

第8条 個人情報を取得する際は、あらかじめその個人情報の利用目的を定め、本人に明示することとする。

(取得情報)

第9条 本会が取扱う個人情報及びその利用の同意については、会長宛に書面で提出された次の事項とする。

- (1) 会員の氏名・連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス、生年月日）
- (2) 会員が養育している児童・生徒の氏名、通学先、学年
- (3) その他必要とするもので同意を得た事項

(利用目的)

第10条 取得した個人情報は次の目的のために利用する。

- (1) 本会の活動に必要な連絡網及び名簿の作成
- (2) 各種行事の案内
- (3) 資料及び書類の送付
- (4) 役員選考等に関する手続き
- (5) 栃木県PTA新聞等広報媒体への掲載
- (6) 表彰に関する事項
- (7) 栃木県PTA教育振興会PTA活動補償制度に関する手続きに必要な事項
- (8) 栃木県PTA小・中学生こども総合補償制度に関する手続きに必要な事項
- (9) 本会活動の諸連絡

(利用目的による制限)

第11条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第8条の規定により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取扱わないものとする。

(管理措置)

第12条 個人情報に記載されたいかなるものも、管理者又は取扱者が鍵付きの部屋等に保管し適正に管理する。

2 不要となった個人情報は、管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄しなければならない。

(保管)

第13条 個人情報データベースは、それを取扱う電子機器・電子媒体に、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態を維持し保管しなければならない。

2 個人情報を持ち出す場合は、電子メールでの送信を含め、パスワードをかけるなど適切に取扱わなければならない。

(第三者提供の制限)

第14条 個人情報は次の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者へ提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

(3) 公衆衛生のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供にかかる記録の作成等)

第15条 個人情報を第三者に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

(1) 第三者の氏名

(2) 提供年月日

(3) 提供する対象者の氏名

(4) 提供する情報の項目

(5) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第16条 第三者から（第13条第1項から第4項及び県、市町村を除く）から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

(1) 第三者の氏名

(2) 第三者が個人情報を取得した経緯

(3) 提供を受ける対象者の氏名

(4) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

(情報開示等)

第17条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加又は削除を求められた場合は、法令に沿ってこれに応じなければならない。

(漏えい時等の対応)

第18条 個人情報を漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者へ報告しなければならない。

(苦情の処理)

第19条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

第3章 補 則

(規程の変更及び廃止)

第20条 この規程の変更または廃止は、理事会の決議によるものとする。

(委 任)

第21条 この規程に定めるもののほか、個人情報の取扱いについて必要な事項は、理事会にて決定する。

附 則

(施行期日) 1 この規程は、令和3年6月13日から施行する。

栃木県PTA連合会

〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号
栃木県教育会館内

TEL 028-622-2833

FAX 028-622-2834

E-Mail info@tochigi-pta.gr.jp

URL <https://www.tochigi-pta.gr.jp>